

所報

ICHINOMIYA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

SHOHOU

2016
5
May

Vol.652
毎月1回1日発行



2 尾張五市商工会議所正副会頭会議を開催

3 第2期アクションプランご紹介<視点1>

6 伴走型支援をスタート

8 中小企業相談所だより

📷 今月の写真

「わが街・産業観光」
三井食品工業株式会社



尾張五市商工会議所 正副会頭会議を本所ビルにて開催

平成 28 年度の重点事業を報告し、地域振興策について活発に意見交換



△会議で挨拶する豊島会頭



△会議の様子

4月18日、津島、稲沢、江南、犬山、一宮の尾張五市商工会議所正副会頭会議を、本所ビル4階小ホールにて開催し、来賓の中野一宮市長を始め、各地の正副会頭ら24名が出席した。

会議では、各会議所より平成28年度の重点事業についての報告を行い、各地の地域振興策について、活発な意見が交わされた。

本所からは豊島会頭が、「行政との連携による賑わいの創出、地域資源の活用、中小企業の経営課題解決」等の重点事業について、説明を行った。

次回の尾張五市商工会議所正副会頭は、平成28年9月に犬山商工会議所が主管となり開催される予定。

高岡商工会議所が本所ビルを視察



△懇親会で挨拶を行う川村高岡商工会議所会頭



△ビル玄関前で記念撮影

4月2日、本所と友好提携を結んでいる高岡商工会議所の視察団が来所し、昨年10月に竣工した本所ビルの視察を行った。

当日は、川村会頭を始めとする高岡商工会議所議員10名が来所し、本所正副会頭らが出迎え、昼食を兼ねた懇談会を大ホールにて開催した。

その後、小ホールへ移動し、資料やDVDによる新ビルの概要説明を行い、高岡会議所との質疑応答の後、ビル内を視察した。

定例の常議員会を開催

4月25日、本所にて常議員会を開催した。

当日は、新入会員の承認を行った後、本所議員代表者の変更や、日本商工会議所常議員会(4月21日開催)の議題について報告を行った。

その後、愛知労働局職業安定課・業務補佐の古江俊博氏を講師に招き、「昨今の雇用環境とホワイト企業」をテーマに、国が推進する若者応援宣言企業に関する卓話を行った。

長期行動指針 第2期アクションプランを5回シリーズで紹介【第1回】

〈視点1〉 会員に満足・期待され、市民に信頼される会議所となる

**第2期アクションプランとは、
一宮商工会議所の中期事業計画です**



ここでは、今後3年間に
取り組む事業計画にある、
第2期アクションプランについて、
5回シリーズで紹介する。

第2期アクションプランは長期
行動指針の第2クールにあたり、
中期的視野に立った事業
計画で、5つの視点と7
つのアクションプランで構成されている。

第2期アクションプランの詳細(全文)は、本所ウェブ
ページ上で公開している。

〈視点1〉アクションプラン(1) 安定した組織・財務基盤の確立



昨年、新たな交流拠点と
して新商工会議所ビルが完
成し、ハード面の整備が終了
した。今後は会員組織の強
化策、職員の資質向上をは
じめとしたソフト面の充実を
図りながら安定した組織・

財務基盤の確立に取り組んでいく。

今回は中でも組織・財務基盤の強化をテーマとし
ている〈視点1〉の具体的な事業にあたるアクション
プラン1について紹介する。右記のとおり7つの項
目に、27の具体的な事業が展開されることとなる。

▽リニューアルされたウェブページからご覧頂けます



**安定した組織・財務基盤の確立
その具体的な事業とは・・・**

①会員加入促進と会員サービス事業の展開

新たな事業として、地域ごとに会員の声に耳を傾ける
「地域別懇談会」を開催。他にも「創立95周年事業」をは
じめ会員サービスの向上による会員加入を促進する。

②部会・委員会活動の活性化

活動機会の少なかった「部会活動」を展開する。また、
時代に応じた組織編成を見据え「委員会の再編成」を実
施する。

③青年部・女性会との連携強化

平成8年に組織された「青年部」、平成18年に創設さ
れた「女性会」との交流・連携強化を通じて、地域社会へ
の貢献に取り組む。

④各種収益事業の強化

既存事業の見直し、新規収益事業への取り組みに加え
「中期財政計画」を策定し将来に亘る財政運営の健全性
を確保する。

⑤提言・要望活動の拡充と施策への反映

様々な機会で見聞・要望を収集・集約し行政等へタイ
ムリーな提言活動を展開する。

⑥広報活動による情報発信力強化

ウェブページのリニューアルにより、情報発信機能を強化する。
会議所事業に加え様々な情報を網羅し、事業者の経営支
援や地域の活性化に寄与していく。

⑦職員の資質向上と事務運営体制の強化

職員の資質向上とCSR活動の一環として、各種事業に
取り組んでいく。

〈次回予告〉

視点2では伴走型経営支援を紹介

次号は、「〈視点2〉多様で複雑化する中小企業の
経営課題解決に応えられる支援機関となる」に
ついて紹介する。

新たな事業領域への進出をお考えの経営者の皆様へ

新産業創出研究会ではメンバーを募集しています!!



△左から、例会の様子、ドローンの飛行デモンストレーション、新日鐵住金 名古屋工場の視察会

本所では、将来の当市の経済を牽引する新たなモノづくり産業の創出を図ることを目的に、新事業展開を模索する会員企業有志による「新産業創出研究会」(所管：工業振興委員会：梯委員長)を設置している。

本研究会には現在 39 社が参加し、年間 5 回の例会・視察会を通じて、新たな産業分野進出を目指し、専門家からの情報提供や参加企業間の交流会、大学等の研究施設、モノづくりの現場の視察会に取り組んでいる。新年度にあたり、本研究会では右記のとおりメンバーを募集している。

【対象】

一宮商工会議所 会員事業所の方
企業・大学・行政との連携を検討している方
新分野参入を検討・模索している方
本研究会の趣旨に賛同頂ける方

【会費】

5,000 円(税込)／年間

【お問合せ】

一宮商工会議所 企画事業部(72-4611)

共催：いちい信用金庫

農商工連携・6次産業化など、食ビジネスへの参入を考える経営者の皆様へ

農商工ビジネス研究会ではメンバーを募集しています!!



△左から、例会の様子、視察会(㊤山田家ベルにて社長より説明を聴く会員、㊦萬秀フルーツのハウス内見学)

本所「農商工ビジネス研究会」(所管：工業振興委員会：梯委員長)では、食を通じた新たなビジネスの展開を検討している、または関心をお持ちの会員企業の参加を広く呼び掛けている。

本研究会は昨年度に設置され、18 の企業が参加して例会・視察会を重ねてきた。中小企業診断士・6次産業プランナーである余合氏をコーディネーターに迎え、食を通じたビジネスファシリティの創出に取り組んでいる。

今年度からは一宮市(経済部農業振興課)と連携を図り、生産者の参加も期待されている。

詳しくは企画事業部まで(72-4611)。

【対象】

一宮商工会議所 会員事業所の方
生産者、食品製造・加工業者、
流通・販売業者、飲食店の方など
食に関するビジネスにご興味のある方

【会費】

5,000 円(税込)／年間

【お問合せ】

一宮商工会議所 企画事業部(72-4611)

共催：尾西信用金庫

青年部だより

新体制をスタート！ 通常会員総会を会議所ビルで開催



△加藤直前会長と飯田会長

青年部(会長：飯田宣郎)は4月12日、理事会及び通常会員総会を本所大ホールで開催した。

当日は、会員62名が出席し、平成27年度の事業報告、収支決算案を始め、平成28年度の事業計画、収支予算案などを審議し、原案通り可決、承認された。

本年度事業では、昨年度に引続き、次代を担う青年経済人として、一宮の将来について意見交換を行う「新しい風会議」の継続開催、国内外の事業展開を学び、自社事業の可能性を探る国際委員会事業等を計画している。

なお、総会には、来賓として豊島会頭も臨席いただいた。

女性会だより

総会を開催 新正副会長を選出！

女性会は4月26日、本所にて通常総会を開催した。

当日は、平成27年度収支決算(案)をはじめ、平成28年度収支予算、事業計画、役員を選任(案)などを審議した。

本年度は女性会創立10周年となる節目の年でもあり記念式典を開催することが決定したほか、女性会の組織強化の推進を始め、会員相互の親睦を図るための視察・見学会等の開催、他商工会議所女性会との交流事業を計画している。

【平成28年度女性会役員一覧(敬称略・順不同)】

◇会 長：猪子千早(株エンジェリーいのこ)

◇副会長：田島智子(株HONJIN)

◇副会長：小栗朱美(モイスティーヌ一宮サロン)

◇副会長：鳩山佳江(FMいちのみや(株))

◇理 事：佐藤博子(金銀花酒造(株))

◇理 事：浅井妙子(メディカルオフィス浅井)

◇理 事：大野ひろみ(こども英語クラブ)

◇理 事：鶴飼のはら(株スリー企画)

◇監 事：伊藤智恵美(AD設計事務所)

◇監 事：松原美音(松原会計事務所)

IT支援事業 ITセミナー 「IT技術を用いて経営課題を解決しよう」を開催!!



△セミナー風景

3月22日、本所にて、IT技術を活用して夢・目標を達成させるために、ITセミナー「IT技術を用いて経営課題を解決しよう！」(所管：情報委員会：青木委員長)を開催し、16社が参加した。

当日は、野田幸嗣氏(株エスプリ代表取締役)と齋藤真理子氏(有)ピーシースタイル代表取締役)が、それぞれ中小企業などに対するIT支援の事例を発表したほか、EBI マネジメントオフィス代表の蛭原健治氏が、小規模事業者持続化補助金の申請書の作成ポイントについて解説した。

平成28年度一宮少年少女発明クラブ 入講式を開催



△挨拶を行う土川副会頭

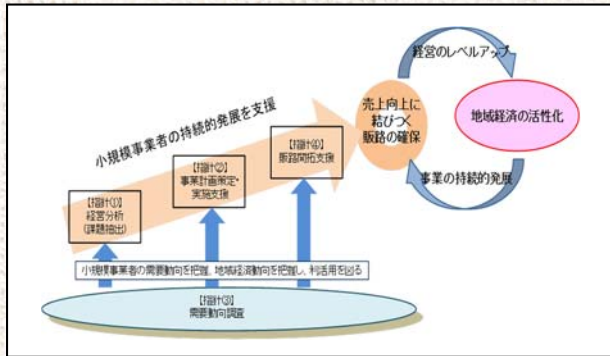
4月16日、豊田合成株式会社(健康管理センター)にて平成28年度の一宮少年少女発明クラブ入講式を行い、市内の小学4年生約60名が参加した。

同クラブは平成19年4月に発足し、今年で10年目を迎える。本所と公益社団法人発明協会愛知県支部が主催となり、「少年少女にモノづくりの場を提供し、創造性豊かな人間を育成する」ことを目的に活動している。

本年は、定例教室(年に10回)と、野外での自然観察会や講師を招へいしてのワークショップイベントなどを予定している。

伴走型支援始まる!!

～「経営発達応援隊」が、持続的発展のため事業の販路を広げ、売上げ拡大を応援～



△支援イメージ(小規模事業者の持続的発展を支援)

■伴走型支援体制にて支援

多様で複雑化する小規模事業者の課題解決に対応するため、小規模事業者に寄り添い、キメ細かな伴走型支援を行う。

■「5つの視点」を踏まえ持続的発展支援

一宮市の現状を踏まえ、小規模事業者支援機関、地域の総合的経済団体としての役割を担う本所においては、策定された「長期行動指針」、5つの視点を踏まえて、持続的発展支援を行う。

- ①「会員に満足・期待され、市民に信頼される商工会議所になる」
- ②「多様で複雑化する中小企業の経営課題解決に応えられる支援機関となる」
- ③「西尾張地域の中核都市に相応しい産業拠点を形成する」

- ④「行政との連携・協働による活気と賑わいのある生活産業都市をつくる」
- ⑤「地域産業を活用した事業展開による都市のブランディングを図る」

■具体的支援

5つの視点を踏まえ、地域経済の活性化を牽引しつつ、地元小規模事業者に寄り添い、6つの支援項目から伴走型支援を重点的に実施し、複雑・多様化する企業の経営課題の解決を図る。

- ①「地域の経済動向調査」
- ②「経営状況の分析」
- ③「事業計画策定支援」
- ④「事業計画策定後の実施支援」
- ⑤「需要動向調査」
- ⑥「新たな需要の開拓に寄与する事業」

また、「地域経済の活性化」を図るため、4つの事業について行政・地域の他機関と連携・協働を実施する。

- ①「一宮モーニングプロジェクト」
- ②「いちのみや食ブランド推進事業」
- ③「一宮コスチュームタウン構想事業」
- ④「いちのみや秋まつり事業」

【問合せ先】

中小企業相談所「経営発達応援隊」
TEL 72-4611 FAX 72-4411

eco 検定試験(環境社会検定試験)について

世界的な環境意識の高まりにともない、多くの製品やサービスが環境を意識したものに変わってきている。企業においても、ビジネスと環境の相関を的確に説明できる人材の育成が欠かせないものとなっている。今回は、全国で受験が広がっている eco 検定(環境社会検定試験)をご紹介します。

eco 検定は学生から社会人まで幅広い方が受験しており、2006年の試験開始以来37万人が受験し、約22万人の合格者が誕生している。

顧客への提案力・説得力の向上や社員の環境教育ツールへの活用、ビジネスシーンにおけるキャリアアップはもちろん、生活者として健康で安全な暮らしを送るために、eco 検定は社会の様々な場面で役立つ。是非この機会に受験をご検討ください。



△<http://www.kentei.org/eco/>

一宮就職情報サイトについて

本所では、地元企業の人材確保支援の一環として、就職活動中の若者と地元企業の出会いの場をつくる、「一宮就職情報サイト」を設置している。

サイトでは、会員企業からの求人情報の掲載を始め、求人担当者と個別面談ができる合同企業説明会の開催など各種情報提供を行っており、現在、平成29年3月卒業見込みの新卒者並びに中途採用者を予定している会員企業の求人情報を募集している。

是非、貴社の人材募集に一宮就職情報サイトの活用をご検討下さい。



△<http://www.ichinomiya-cci.or.jp/kyujin3.html>

Business support center

【ビジネス支援センター】

一宮商工会議所 中小企業相談所

TEL: 85-7032 FAX: 85-7033

Homepage <http://bsc.ichinomiya-cci.or.jp>

**経営革新の認定を受けた株式会社BAC様が
経済産業大臣賞「平成27年度 先進的なリフォーム事業者表彰」に選定されました。**

本センターにて経営革新申請の支援を実施し、認定を取得した株式会社BACは、オリジナルの窓サッシ改修工法を開発し、短工期・低価格・高品質・施工の簡素化を実現したことが評価され、経済産業大臣賞を受賞した。



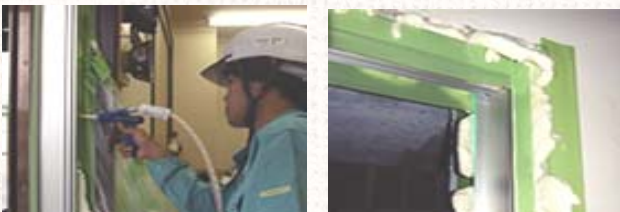
▲受賞式での長谷川社長



先進的な
リフォーム事業者表彰
経済産業大臣賞 2016

【短工期・低価格・高品質・施工の簡素化を実現した「発砲工法」というオリジナルの窓サッシの改修工法を開発】

自社開発の「発砲工法」（特許申請中）は、硬質発泡ウレタンを使用した窓リフォームの施工法で、短工期・低価格・高品質・施工の簡素化というメリットを有する。ビス留めや溶接を用いた既存の工法に比べ、振動・騒音・粉塵・廃棄物の発生がほとんどない事に加え、溶接が不要なため火気を使用しないこと等により、既存の工法では「施行不可」の判断要因となっていた要素が一気に解消され、「施行可」の現場とすることが出来る。具体的には、リフォーム時に近隣住民に与える騒音や振動などの施工ストレスが回避できるため、マンションなど集合住宅の施工では特に有効である。より多くの消費者に窓周りの断熱化・エコ化による利益を配分できるという点でも「発砲工法」の推進は大きな意義がある。



▲仮止めの様子（写真左）と
隙間を完全に硬化させた施行例（写真右）

**【窓周りサービスの連携により改修工法
施行協力店との支援と窓リフォーム市場
の拡大に貢献】**

全国に広がる協力店ネットワーク及び現場での対応マナーの教育や「発砲工法」の開発というハード・ソフト両面のノウハウがあり、この双方を「ガラスの救急車」「発砲工法」「リマド・ステーション」「フロントワンストップサービス」という自社ブランドとリンクさせることで、消費者が求めるニーズにきめ細かくかつ適切に対応できる。さらに、窓周りのリフォームに二の足を踏んでいた消費者に対しても、具体的な提言や的確なアドバイスをすることが可能である。必要に迫られて行うリフォームに加え、「リフォームしたいができない」消費者の潜在的な願望を、「リフォームできる」という意識転換へと導き、さらに「リフォームしよう！」という意識決定へ導くことで受注成績アップを実現している。

【会社概要】

会社名：株式会社BAC

代表取締役：長谷川 裕貴

創業・設立：1975年7月・1980年7月

本社：一宮市千秋町町屋字宮浦6番地

HP：<http://www.bac-window.co.jp/>

事業内容：ガラス工事、ガラスの販売、防犯ガラスの施工・販売、エコガラス（断熱・遮熱ガラス）の施工・販売、窓リフォーム工事

一宮商工会議所

中小企業相談所
だより

〒491-0858 一宮市栄4丁目6番8号

一宮商工会議所 中小企業相談所

Tel.0586-72-4611 Fax.0586-72-4411

中小企業相談所は、国・県の中小企業施策の普及にあたり、特に小規模事業者の皆様の経営、金融、税務、経理、労務などに関する経営支援を行う機関です。10名の経営指導員が、それぞれ地区を巡回し、商工会議所の会員・非会員の区別なく相談に応じております。勿論、業務上知り得た秘密は厳守します。

企業紹介

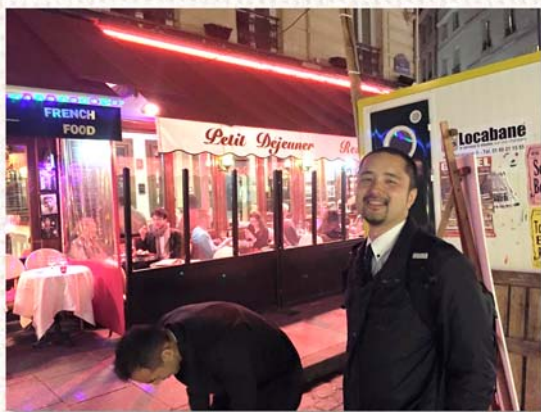
一宮の

シバタテクノテキス株式会社

繊維の技術を生かし、未来に羽ばたく商品の開発を続ける新進気鋭の企業

◆創業者、創業の時期とその動機

1947年、現社長和明氏の祖父にあたる柴田稔氏が創業。父親の昇氏が二代目代表となり、2015年、和明氏が三代目に就任。現在、69年目を迎える繊維企業である。稔氏は戦後焼け野原となったこの地で、衣食住に困る人々を見て地場産業である毛織物を作ろうと考えたことが創業のきっかけである。二代目の昇氏の頃は高度経済成長の波にのるものの、オイルショックやリーマンショックなど様々な好不況を経験しながらも豊富な経験と知識でこれを乗り越えてきた。



▲ 株式会社シバタテクノテキス代表の柴田和明氏



▲工場内の様子

◆これまでの事業変遷と現在の業務内容

創業以来半世紀以上にわたって100%委託加工の工場として事業を実施してきた町工場である。バブル崩壊後、ますます高品質、短納期、小ロットの要求に迫られ1990年に工場の新設と新鋭機械を導入。下請体質からの脱却のために自社商品の開発を続けている。織物加工業の平均年齢が60代、70代ともいわれる中、従業員の大幅な若返り策を行い、社内の従業員平均年齢を41歳まで引き下げた。現在、従業員は16名である。ものづくりの土台となる事業で、繊維・織物業の基礎を担い、つくることを通して生活に貢献するグランドワーク事業部、上品・上質等の目線から生活を提案していくアップワード事業部、先進的・独創的な目線から生活を提案していくフォーワード事業部の3事業部制にて事業を行なっている。

◆製品あるいは事業の特色、自社の強み

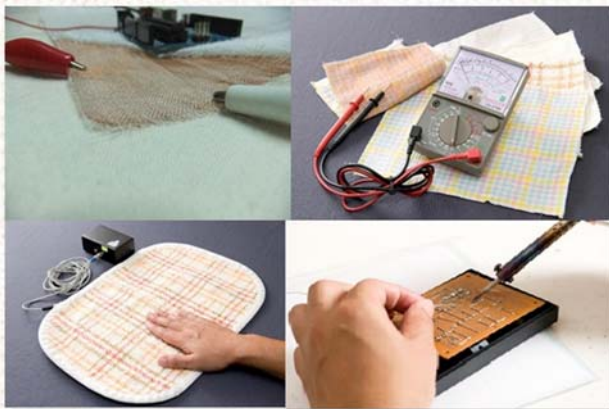
現在、一宮市で唯一のデニム地の開発を行なっている。尾州デニムと呼ばれるこの生地を使った製品は「ランヘリ」と銘打ったブランドにてカラージーンズ、デニムタイ、デニムジャケット等の製造・販売を開始し、現在はネットショップやセレクトショップにて購入することが可能である。今後は百貨店などにも展開する予定。昨年、東京ビッグサイトで開催した国際展示会では、多く同業者やバイヤーの目に止まり、多くの引き合いを受けることになる商品で

あった。また、一宮市が進める「ふるさと名物商品」にもこのカラーデニムの商品が取り扱われるなど、地元名産の認知度が向上している。



▲ 新ブランド「ランペリ」のカラーデニムを扱った商品

さらに導電性の生地の研究・開発を続け、現在はセンサーや各種デバイスの応用の可能性を模索している。現在市場が拡大中であるウェアラブルコンピューター、介護などの分野での需要が期待できる商品である。これらの新しい商品や技術は多くのメディアに取り上げられており、注目を集めている。



▲ 導電性生地の写真

◆経営理念・経営方針

和明氏は三代目の代表になるにあたり経営理念を刷新。「善知善行」を掲げ、新体制をスタートさせた。「お客様、取引先など自社のステークホルダーに対して何が善いことかを知り、それ

に従って行動をしよう。経営において当たり前であるが善のために善を尽くす企業になろう」という考えである。この考え方は全従業員に周知するとともに社長が一番この行動を見られていると自覚すべきであると考え、代表就任以来、一時も忘れることなく行動の規範としている。

そして、自社のスローガンとして、「真生活の想像と創造」を掲げている。ただ、織物を作り受注先に納品するだけの下請け企業になるのではなく、「この織り方で生まれたこの風合いの生地にはこの服を作るのに適している」や「自社が開発する新商品は人々の生活をこのように変えることができる」など、消費者の生活の向こう側まで見て、自分たちは仕事をしようというものである。

◆今後の事業展開あるいは今後の夢

今後の夢は、織物の構造を知らない人達にその構造を伝え、新しいアイデアの一助につなげるために学校を作りたいという。和明氏はこのことを「テキスタイルの技術がもっと生活に根を深くはって欲しい」と表現。人々の生活が豊かになるために自社の商品や技術が助けになればと考えている。



▲ 工場の外観

代表者: 柴田 和明 創業: 昭和 22 年
業種: 繊維業
TEL: (0586)87-6446 FAX: (0586)87-6592
住所: 一宮市木曾川町三ツ法寺字辻前 11 番地
URL: <http://www.shibata-technotex.com/>

Interview

◆商工会議所との関わりを教えてください。

一宮商工会議所が発行する「いちのみや一押し・逸品ガイドブック」にカラーデニムの商品を紹介していただいた。また、小規模事業者持続化補助金の申請書作成の支援を受け、採択を受けた結果、カラーデニムの広報を強化できた。各種セミナー、会員交流会に参加したことで新しく代表になった後、軌道に乗るきっかけを作っていただいた。

ご利用ください

《小規模事業者の皆様を支援します！》

マル経融資制度

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々のバックアップするため、無担保・無保証人・低利で融資する制度です。

融資限度額 2,000万円

利率

年 1.30%

(平成28年4月13日現在)
※利率は変動します。

返済期間

運転資金は7年以内
(材料仕入、買掛決済、諸経費支払など)
設備資金は10年以内
(機械購入、車両購入、工場・店舗の増改築など)

担保・保証

**無担保・
無保証人**

【問合せ・申込先】中小企業相談所
(TEL. 72-4611・FAX. 72-4411)

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々のバックアップするため、無担保・無保証人・低利(平成28年4月13日現在年1.30%)で融資する制度で、経営改善を図るための資金として借入れ条件も大変有利なものとなっています。

お申込みからご融資までの流れ

①一宮商工会議所へ申込み

②一宮商工会議所が調査・審査のうえ推薦

③日本政策金融公庫が審査、融資

ご利用いただける方

- ・常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方
- ・一宮商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方(受けておられない方は早めにご相談ください)
- ・所得税(法人税)、事業税、市県民税などの税金を完納している方
- ・原則として一宮市内で最近1年以上事業を行っている方
- ・商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
※生活衛生関連業種(飲食店、理・美容店、喫茶店、クリーニング店など)の方も従来の運転資金に加え、設備資金のご利用が可能です。

小規模企業者等設備貸与事業～設備貸与制度～のご案内

設備貸与制度とは(公財)あいち産業振興機構が皆様が変わって設備を購入し、皆様に「割賦販売」又は「リース」する制度です。設備投資をお考えの方はお気軽に一宮商工会議所にもご相談いただけます。

- 【制度の特長】・低金利、長期固定 【割賦】年利1.7%～2.3% 【リース】1.288%～2.961%(7年～3年)
- ・商工会議所経由の申込の場合は上記金利から0.1%程度優遇されます。
 - ・連帯保証人は原則代表者
 - ・一宮商工会議所から申込ができます。
 - ・原則、担保不要、保証協会の保証も不要のみ

【制度の概要】

対象事業者	従業員50人以下(※従業員数によって一部要件があります。)		
限度額	100万円～1億円		
対象設備	県内に設置する新品の機械・設備等で付加価値及び経常利益の向上が一定以上見込めるもの。なお、設備や販売業者は皆様が選択できます。		
返済期間	【割賦】返済期間は5年又は7年。【リース】3年～7年		
利率	【割賦】利率は経営・財務の状況により、3段階に分かれます。		
	【リース】期間ごとに、3段階の別の利率を設定しています。		
	割賦	第1区分 1.7%	第2区分 2.0%
			第3区分 2.3%
当初費用	【割賦】火災保険料のみ 【リース】不要		
導入までの期間	当月 申込	翌月 貸付審査	貸付審査から1ヶ月程度 売買取約締結 → 申込企業へ設備設置 検収
			試運転完了後

【問合せ・申込先】(公財)あいち産業振興機構 TEL. 052-715-3067 HPは「あいち機構 設備貸与」で検索

中小企業景況調査報告

(平成27年度 第4四半期 1～3月)

《今期の景況》

景況は、このところ弱含んでいる。

1. 前年同期比 DI 値の分析 (業況 DI 値)

今期は資金繰りの DI 値で、前期実績と横ばい、業況、売上、採算、従業員の DI 値で、前期実績を下回った。来期は、売上、採算、資金繰り、従業員の DI 値で、今期実績を上回り、業況の DI 値で、今期実績を下回る見通し。

2. 設備投資の動向

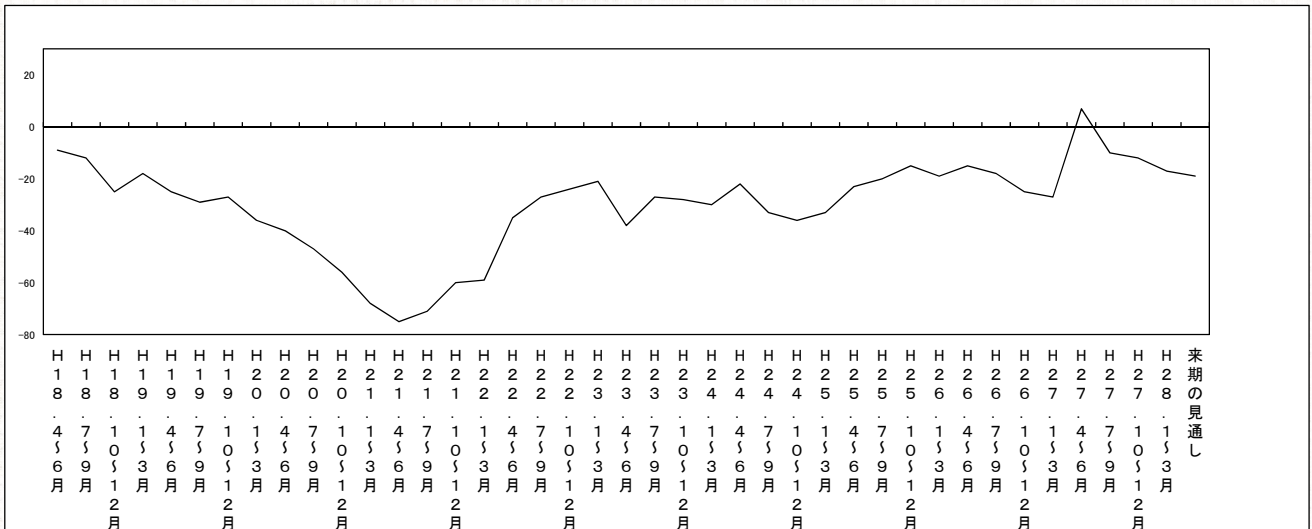
今期の設備投資は、前回調査値 (34 件、23 事業所) に比べ件数、事業所数ともにほぼ横ばい。

今期の実績は 31 件 (22 事業所)。主な内訳は『生産設備』7 件、『車両・運搬具』6 件、『付帯設備』6 件となっている。

3. 直面している経営上の問題点

多くの業種で経営上の問題点の上位に『需要の停滞』、『製品等単価の低下・上昇難』を挙げている。

業況 DI (全業種) — 前年同期比 —



※第1四半期=4～6月期 第2四半期=7～9月 第3四半期=10～12月 第4四半期=1～3月期

《業況レポート》

A 社(製造業 <織物>)

暖冬によりウールコートなど重衣料の売れ行き不振が顕著だが、一方でロング丈のニットカーディガンが売れており、織糸とニット糸の明暗が分かれる結果となった。

B 社(製造業 <繊維・その他>)

暖冬の影響で、業界は厳しい状況にあるが、当社は企画提案力で消費者にアプローチをかけており、前期比同様の業績推移である。今後も、天候の状況を予測して商売することが重要である。

C 社(卸売業)

カタログ通信販売用商品を卸している。競争相手であるネット通販業界との競争が今まで以上に激化している。更なるネット販売攻勢により、カタログ通信販売会社の業績は不振となり、当社も厳しい見通し。

【調査の要領】

- 調査対象期間 調査対象期間は、「4～6月」「7～9月」「10～12月」「1～3月」の四半期毎とする。
- 調査の方法 調査は、日本商工会議所の調査様式を用いて調査実施時期に、原則として経営指導員が企業を訪問し、面接・聴き取りにより行う。
- 調査対象企業数 100 事業所
- 調査対象企業の業種 建設業 7 繊維製造業 48 その他製造業 13 卸売業 13 小売業 10 サービス業 9

情報交流コーナー

Season5

富山県 高岡商工会議所から旬な情報を4半期に1度お届けします



歴史都市高岡周遊観光バス

まわるん

1日6便
乗り降り自由路線バスも
乗り放題!

私たちバスガイドが
伝統の町「高岡」を
おもしろおかしくおもてなし!



運行期間
平成28年
4月2日(土)~
12月25日(日)
の土・日・祝日

歴史都市「高岡」をバスガイドの案内で巡るプチ旅行はいかが？

高岡の観光名所をバスガイドの案内で巡る周遊観光バス「まわるん」。新幹線駅である「新高岡駅」に発着し、観光施設での割引や協賛店でのミニ特典が受けられるなど大変お得です！ぜひ高岡を観光する際は、高岡の魅力を感じることができる「まわるん」をご利用ください。

運行日 土・日曜日、祝日(4/2~12/25)
運行本数 1日6便、1周あたり約90分
料金 中学生以上1,000円、
小学生500円

販売所・問合先

加越能バス乗車券センター ☎0766-22-4850

乗車券は高岡駅 1F「加越能バス乗車券センター」または「まわるんバス車内」にてご購入いただけます

「まわるん」でも行けます 高岡市美術館にある話題のスポット



©藤子プロ 海の王子 / ©藤子プロ・藤子スタジオ
オバケのQ太郎 / ©藤子プロ・藤子スタジオ

子どもたちの夢と希望を育み、藤子・F・不二雄氏の「夢」「希望」「友情」「勇気」「大なる好奇心」そして、「人を愛する優しい気持ち」などの大切なメッセージを、ふるさと高岡から全国へ、そして世界の人々に対して発信していくアートギャラリーです。

藤子・F・不二雄氏の足跡をたどりながら、原画を通して氏の「漫画」の原点や作品の楽しさ、おもしろさに触れることができます。

「高岡市 藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー」

開館時間：9：30～17：00（入館は16：30まで）

定休日：月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日に休館） 年末年始

観覧料：一般・大学生...500円、高校生・中学生...300円、

小学生・幼児...200円、4歳未満...無料

住所：富山県高岡市中川 1-1-30 高岡市美術館 2階



お問合せはこちら

高岡商工会議所

〒933-8567 富山県高岡市丸の内 1-40

Tel 0766-23-5000 ☎ takaoka@ccis-toyama.or.jp



～高岡商工会議所は

今年、創立120周年です～

平成28年2月19日に創立120年を迎えました。
ますます開かれた、行動する商工会議所へ。

中小企業共済の取扱を開始します！ 加入者を募集中！

本所では、会員企業の福利厚生と会員サービス事業の充実を図るため、愛知県中小企業共済協同組合が実施する「中小企業共済」の取扱いを開始した。制度は、ケガや病気に幅広い補償が適用される「生命傷害共済」「傷害共済」「経営者医療共済」などが取り揃えられている。

また、共済加入者の付帯サービスとして健康診断助成、宿泊施設利用助成、観劇利用助成を受けられる特典もあり、この機会にご加入を検討いただきたい。

詳しくは同封チラシをご覧くださいほか、お気軽に電話又はホームページのお問い合わせフォームにてご連絡ください。

〈問合せ先 総務部 TEL 0586-72-4611〉



桃花祭の開催 平安の雅を彷彿とさせる神輿行列を実施



△桃花祭の様子

4月3日、真清田神社の例大祭である「桃花祭」（とうかさい）が開催された。

この祭りは、往古、神社の近くを流れていた木曾川に桃の枝を流して除災招福を祈ったのが始まりとされている。

この日は、御神輿渡御が開催され、平安の雅を彷彿とさせる豪華絢爛な神輿や神社に奉納される馬が真清田神社から本町商店街を中心に御旅所まで練り歩いた。

平成28年度汚染負荷量賦課金 申告・納付説明会を開催



△説明会の様子

4月5日、本所にて平成28年度汚染負荷量賦課金申告・納付説明会を開催した。

汚染負荷量賦課金とは、公害健康被害補償制度により、補償給付及び公害保健福祉事業に必要な費用の相当分を、該当設置者から徴収するもの。

当日は、環境省・環境保健企画管理課の竹内裕之氏、独立行政法人環境再生保全機構・調査管理課の大内田由紀子氏を講師に、制度の概要・申告と納付・申告書類の作成方法について説明があり、管内事業者32社が出席した。

(愛知県信用保証協会)

ご存知ですか 若者応援宣言企業になりませんか？

若者応援宣言企業とは、厚生労働省が推進するもので、①若者（35歳未満）の採用・育成に積極的であり、②若者のための求人を提出し、③通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表し、④一定の労務管理体制を整備する中小・中堅企業を指します。

宣言企業になるには一定の要件がありますが、認定されると、①企業情報の全国労働局ネットワーク・ホームページでの周知、②愛知労働局が主催する就職面接会への参加、③求人票への宣言企業の表示などのメリットがあり、若者が安心して応募でき職場定着も期待できます。

【問合せ先】一宮公共職業安定所 求人企画部門
TEL 0586-45-2048（代表）

一宮商工会議所 事務局人事異動について

本所は4月1日付で人事異動を行った。事務局人事は以下のとおり（カッコ内は旧役職）。

- ▽事務局次長兼総務部長 伊藤 俊夫（総務部長）
 - ▽ビジネス支援センター 桜井 俊和（中小企業相談所）
 - ▽中小企業相談所 杉本 隆次（ビジネス支援センター）
- また、2月1日付で以下の職員が入所した。
- ▽企画事業部 坂田 俊介 坂川 和繁
- ※3月31日付退職
- ▽参事 細野 登
 - ▽企画事業部 岸 洋平

クールビズ実施のお知らせ

本所では、節電・省エネの観点から夏季の軽装（クールビズ）を実施していますが、今年度は、5月1日から10月31日まで実施します。

この期間、職員は軽装での対応となりますが、ご理解のほどお願いします。

平成28年経済センサス 活動調査を実施します！



経済センサスキャラクター

- 平成28年6月1日現在で、経済センサス-活動調査を実施します。
- 経済センサス-活動調査は、「統計法」という法律に基づいて実施する、報告義務のある基幹統計調査です。
- 全国すべての事業所・企業が対象となりますので、ご回答よろしくお願いたします。

総務省・経済産業省

新入会員ご紹介 ～ご入会ありがとうございました～

事業所名	所属部会名
フリースターズ	文化・サービス
丸山重機	土木建設
(有)LABO'S (BODY LABO 一宮店)	文化・サービス
リトルサイエンティスト	文化・サービス
アクト社会保険労務士事務所	金融・理財
(株)マツダ電機商会一宮営業所	商業
(株)エルフォース	金融・理財
(株)ビジョナリー	文化・サービス
NANKURU	文化・サービス
(株)ナイガイパドック事業部	繊維製造
フォーラム社	文化・サービス

※平成28年2月1日～29日の新入会分。新入会員のうち、名簿の公表を希望しない事業所は掲載しておりません。

今月の表紙「わが街・産業観光」 三井食品工業株式会社

事業内容：厳選した土壌・水で丁寧に育まれた野菜を、徹底した温度管理などで新鮮さを守りながら加工。素材を大切にしたい美味しい漬物として提供している。商品の本社直売所「三井 宮蔵」は、本所主催「第2回 元気な店舗コンクール」会頭賞に選ばれている。

業 種：食品製造加工販売（漬物、惣菜）

代 表：岩田 孝逸（代表取締役社長）

創 業：大正14年（1925年）

所在地：一宮市三ツ井1-10-8（本社）

T E L：0586-77-3535

U R L：<http://www.mitsuishokuhin.co.jp/>

【工場見学について】

受入対象：制限なし（階段昇降があるため車椅子の方は不可）／見学できる施設：生産ライン／受入人数：15人～（団体に限る）／受入可能日：月、火、木、金、土（水、日、祝日は休み）／見学時間：約60～80分／申込方法：申込書をFAX（要予約）／問合せ先：総務課（TEL：0586-77-3535）

小規模企業共済制度がかわりました

～より使いやすく、より多くの安心を～

平成 28 年 4 月施行

制度の特長

①全国 125 万人が加入

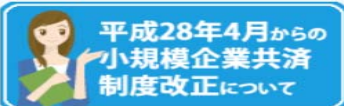
昭和 40 年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約 125 万人が加入しています。

②掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。



平成28年4月からの
小規模企業共済
制度改正について

ここが
変わりました

1

・次の①～③の場合について「共済事由」が見直され、これまでよりも多くの共済金を受け取れるようになりました!

- ①個人事業主のお客様が配偶者やお子様に事業を全部譲渡する場合
(準共済事由⇒A 共済事由)
- ②個人事業主が配偶者やお子様に事業を全部譲渡したことに伴って、その共同経営者のお客様が配偶者やお子様に事業を全部譲渡する場合
(準共済事由⇒A 共済事由)
- ③会社等役員のお客様(老齢給付の要件を満たさない方)が65歳以上で役員を退任する場合
(準共済事由⇒B 共済事由)

2

・独立後も共済契約を継続できるようになりました!

共同経営者のお客様の場合、これまで、個人事業の廃止等を伴わずに共同経営者をお辞めになったときは、共済契約は解約扱いとなり、その後に独立をして再び小規模企業共済にご加入いただいても、共同経営者として納付していただいた掛金を合算すること(掛金納付月数の通算)ができませんでした。

改正後は、独立後も共済契約を継続すること(掛金納付月数の通算)ができるようになり、より長期間のご契約が可能となりました。

3

・分割共済金の支払い回数が増えました!

共済金を分割で受け取る場合は、これまででは年 4 回のお支払いでしたが、改正後に共済金を請求された方は、年 6 回(毎年 1 月、3 月、5 月、7 月、9 月、11 月)のお支払いになりました。これにより公的年金と交互に受け取ることができ、毎月安定した収入を得ることができます。

4

・万が一、お客様(共済契約者)が亡くなった場合に、共済金を受給できる遺族の範囲が広がりました!

5

・掛金を減額しやすくなりました!

これまで、毎月の掛金月額を減額する場合は、「事業経営の著しい悪化」などの条件に該当する必要がありました。改正後は、これらの条件に該当しなくても、お客様のご都合に合わせて掛金を減額できるようになりました。

6

・掛金を増額しやすくなりました!

これまで、掛金月額を増額する場合は、お申込みの際に、増額する額の現金を納付していただく必要がありました。改正後は、現金がなくてもお申込みができるようになりました。

なお、ご希望により、これまでどおりお申込みの際に現金で納付することもできます。

7

・共済契約の解除の取扱いが緩和されました!

12 か月分以上の掛金を滞納した場合は、共済契約が解除されることとなっていますが、災害などやむを得ない事由による滞納については、共済契約を継続できるようになりました。

小規模企業共済

検索

【問合せ先】

- ①独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済相談室
TEL 050-5541-7171
ホームページ <http://www.smrj.go.jp/skyosai/>
- ②一宮商工会議所 中小企業相談所
TEL 72-4611 ・ FAX 72-4411

所報・第六五二号(平成二八年五月一日号)
印刷・西濃印刷株式会社

発行・一宮商工会議所(一宮市栄四丁目六番八号)
定価二〇〇円(消費税込み)※会員の購読料は会費に含まれています

編集発行人・中神優

長尾会計事務所 広告